

貯金払戻(解約)・臨時積立等 スケジュール

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

：「貯金払戻(解約) 請求書」 共済提出期限

：払戻送金日

：「貯金加入申込書及び印鑑届」
「積立変更・中断・復活申込書」
「臨時積立申込書」 } 共済提出期限

：臨時積立振込期限

- 解約金は、6月27日、7月30日に送金します。
- 個人で臨時積立をする場合は、毎月18日までに当組合へ着金する必要があります。
- 18日に送金しても、当日着金とならない場合がありますので、余裕をもった振込みをお願いします。
なお、振込手数料は、振込人がご負担ください。
- 所属所における提出期限は、共済事務担当課へお問い合わせください。